

令和6年度実績 要旨

目標1 施設入所者の地域生活への移行

(1) 地域移行者数

- ① 目標 令和6年度から令和8年度までの合計 5人
 ② 実績 令和6年度：1人

(2) 入所者数

- ① 目標 令和8年度末 73人 ※基準：令和4年度末77人
 ② 実績 令和6年度末 80人 (参考：令和5年度末80人)

(3) 評価

地域移行者1人の実績があった。施設入所者数は令和5年度末同様80人で、令和4年度の77人から3人増加した。R5年度に行った全入所者82人に対する聞き取り調査の結果を整理し、地域移行の可能性について相談支援事業所連絡会議等で精査を行い、3人を追調査の対象者として抽出した。令和6年度中は前年度に行った調査結果の精査に留まり、施設入所や地域移行に係る具体的な取組ができなかったことも、入所者数の増加につながったと考えられる。

(4) 今後の対応

抽出された3人について、令和7年度に追調査を実施予定。併せて、地域生活支援拠点等コーディネーターとともに、各入所施設の地域移行意向確認担当者との連携体制の検討及び地域移行につなげる個別支援やその在り方、地域課題について協議する。

R6精査結果	
本人が希望し、その他は困難と見立てる者	1人
本人・家族が希望していないが、支援者は可能と見立てる者（現状でも可能）	1人
本人・家族が希望していないが、支援者は可能と見立てる者 (本人・家族の気持ちが固まつたら可能)	1人

(5) 入所施設について

入所施設の利用先は、市内施設28人・比企郡内施設30人・県内施設21人・県外施設1人

(6) 関連実績

- ① 市内共同生活援助事業所（グループホーム）定員数
 R4年度末：268人 R5年度末：288人 R6年度末：291人
 ② 共同生活援助（グループホーム）利用実績（人／月）
 R4：129人 R5：138人 R6：157人
 ③ 共同生活援助（グループホーム）年度末利用者数
 R4年度末：133人 R5年度末：147人 R6年度末：165人

目標2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 精神障害者が精神病床から退院後、1年以内の地域における生活日数の平均

① 目標

数値目標については埼玉県の障害者支援計画で全県の目標として取り組む。本市の取組としては、比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」にて精神病床から退院する特定の精神障害者についてモデルケースとしてモニタリングし抽出した地域課題について、解決に向けた取組を進める。また、同連絡会及び「東松山市相談支援事業所連絡会議」で地域定着支援や自立生活援助に係るサービスの提供体制の充実を図る取組を行う。

② 実績

東松山市地域生活支援拠点等連絡会議において、地域定着支援における緊急時の対応例や取り扱いを事業所からとりまとめ、整理をすることでサービス提供の質の均一化を進めた。

(2) 1年以上の長期入院患者数

- | | | | |
|------------------|-----------|-----------|--------|
| ① 目標 令和8年6月30日時点 | 65歳以上：76人 | 65歳未満：38人 | 計：114人 |
| ② 実績 令和6年6月30日時点 | 65歳以上：64人 | 65歳未満：42人 | 計：106人 |

(3) 入院者の退院率

- | | | | |
|----------------------------|--------------|--------------|-------------|
| ① 目標 令和8年6月1か月間に入院した患者の退院率 | 入院後3か月時点：69% | 入院後6か月時点：85% | 入院後1年時点：92% |
| ② 実績 令和6年6月1か月間に入院した患者の退院率 | 入院後3か月時点：62% | 入院後6か月時点：69% | 入院後1年時点：69% |

(4) 評価

1年以上の長期入院患者数については、医療機関の尽力、東松山保健所の取組や関係機関の連携等により、65歳未満の患者数は目標に届かなかったものの、全体的には減少させることができた。

入院者の退院率については、各関係機関により入院者の地域移行を促進する取組を行った結果、入院3か月時点では一定の退院率があるが、以降は退院率が減少し、3割は1年以上の入院となっている。いずれも時点でも目標達成はできなかったことから、より積極的な取組が必要と考える。

(5) 今後の対応

保健・医療・福祉関係者による協議の場として位置づいている「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」で地域移行に向けた取組として地域定着支援や自立生活援助に係るサービスの提供体制の充実を図る取組を行う。併せて、圏域単位では地域資源も異なることから、東松山市相談支援事業所連絡会議において、試行的に東松山市版の協議の場を実施することで、より地域に根差した退院支援や地域移行の促進について検討する。

令和6年4月の法改正に伴い対象となったメンタルヘルス支援の必要な人に対する取組について、「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」で事例検討を通じた地域課題の抽出を行う。

(6) 関連実績

- | | |
|--------------------------------|--------|
| ① 精神障害者の地域移行支援利用実人数実績（人／月） | R6：2人 |
| ② 精神障害者の地域定着支援利用実人数実績（人／月） | R6：8人 |
| ③ 精神障害者の共同生活援助利用実人数実績（人／月） | R6：56人 |
| ④ 精神障害者の自立生活援助利用実人数実績（人／月） | R6：1人 |
| ⑤ 精神障害者の自立訓練（生活訓練）利用実人数実績（人／月） | R6：14人 |

目標3 地域生活支援拠点等の充実

(1) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

① 目標

令和8年度末までの間に地域生活支援拠点等コーディネーターを1人以上配置し、基幹相談支援センターと連携して、地域生活支援拠点等の機能の充実を図る。東松山市地域生活支援拠点等連絡会議において、効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進める。運用状況の検証及び検討を東松山市地域自立支援協議会において年1回以上実施する。

② 実績

令和3年5月に東松山市地域生活支援拠点等を面的整備の手法で整備。令和6年度中に1事業所が新規登録し、令和7年3月末時点で市内22事業所が拠点事業者登録をしている。令和6年度報酬改定により、通所系サービス事業所も拠点登録事業所に位置づけられたことから、通所系サービス事業所と短期入所事業所をそれぞれ集めた説明会を行い、本事業に係る理解と協力を依頼した。

地域生活支援拠点等連絡会議は年3回開催し、主に緊急時支援が見込まれる利用者について、緊急時に短期入所が見込まれるケース22人と、ヘルパー派遣が見込まれるケース13人に分けてリスト化した（一部重複有）。なお、令和6年度に緊急時対応をした実績は0件だった。

地域生活支援拠点等コーディネーターの配置については、拠点登録相談支援事業所に対し、説明と依頼を行い、その後、協議の場を設けた。配置の実現に向けた懸念点の整理や解消に努めている。

運用状況については、東松山市地域自立支援協議会において検証及び検討を行った。

(2) 強度行動障害を有する者に対する支援体制の整備

① 目標

強度行動障害を有する者について、東松山市相談支援事業所連絡会議等でヒアリング調査等によりニーズを把握する。東松山市地域生活支援拠点等連絡会議をはじめとする東松山市地域自立支援協議会でニーズに基づく支援体制の整備を進める。

② 実績

拠点リスト掲載未検討の在宅15点以上の者について、4人について行政でヒアリングを行い、拠点登録の必要性等を確認した結果、現時点での必要性は認められなかった。

(3) 評価

登録事業所も1事業所増加し、新たな対象事業所にも説明会を開き働きかけを行った。拠点コーディネーターの配置については、行政から各事業所へ依頼し、配置に向けては調整中となっている。

「東松山市地域生活支援拠点等連絡会議」を年3回開催し、事業の進捗管理を行っている。主に緊急時支援が見込まれる利用者についてリスト化を進め、緊急時支援の受け皿となる事業所とのマッチングを進めるとともに、緊急時支援の必要な対象者の把握にも努めている。運用状況について検証は東松山市地域自立支援協議会で実施し、拠点事業の5つの機能に「要支援者の事前把握及び体制」を加えた6つの評価指標について、「十分できている」とし、「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」については「一定程度できている」という評価に至った。

(4) 今後の対応

拠点登録事業所の増加及び要支援者としてリストに記載された利用者について、受け入れ事業所とのマッチングを進める。

拠点コーディネーターを早期に配置し、地域の体制づくりを強化する。

要支援者の事前把握について、療育△以上・40歳以上で障害福祉サービスを利用していない障害のある人を抽出し精査した6人について実態調査を行う。

施設入所者の地域移行に係る聞き取り調査結果を精査し、3人について、拠点コーディネーターとともに追調査を行い、必要に応じ地域移行に向けた支援体制の構築を進める。

目標4 福祉施設から一般就労への移行

(1) 福祉施設からの一般就労者

- ① 目標 令和8年度（1年間）において一般就労する人数
就労移行支援事業 13人 就労継続支援B型事業 4人
- ② 実績 令和6年度 就労移行支援事業 11人 就労継続支援B型事業 1人

(2) 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合

- ① 目標 5割以上
- ② 実績 5割（R6.8～開所の事業所を除く）

(3) 就労定着支援事業利用者数

- ① 目標 令和8年度（1年間）において就労定着支援事業を利用する人数 10人（1.43倍）
訂正）令和3年度実績 17人 × 1.41 ÷ 24人
- ② 実績 30人（1.76倍）

(4) 就労定着支援事業の定着率の増加

- ① 目標 7割以上
- ② 実績 7割2分

(5) 就労定着支援事業所の就労定着率が7割以上の事業所の割合

- ① 目標 2割5分以上
- ② 実績 10割

(6) 評価

福祉施設からの一般就労者数は12人少なかったが、継続して就労継続支援B型事業所から一般就労者を出すことができた。

就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合は、2事業所中1事業所で5割だった。

就労定着支援事業利用者数については、大幅に増加した。

就労定着支援事業の定着率は市内1事業所が達成しており10割だった。また、就労定着支援事業所の複数整備には至らなかったため、継続して取組が必要と考える。

(7) 今後の対応

就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所での就労訓練後、一般就労した障害のある人と、その支援をした就労継続支援事業所に、東松山市障害者就労継続支援事業補助金を交付するチャレンジアップ応援制度を活用し、福祉施設から一般就労を目指す障害者の後押しし、一般就労者数の増加を促進する。

就労アセスメントの結果やサービス等利用計画に基づくモニタリングにより、本人の意向を踏まえ、希望するケースについては就労移行支援事業所の利用につなぐ。併せて、「東松山市相談支援事業所連絡会議」で就労に向けた具体的な支援が展開できるよう、相談支援専門員への助言等を行う。

(8) 関連実績

就労継続支援B型事業所平均工賃

R4：18,629円 R5：19,161円 R6：22,415円

目標5 障害児支援の提供体制の整備等

(1) ○児童発達支援センター等による障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

① 目標

関係機関の連携の下、東松山市地域自立支援協議会を地域の障害児の健全な発達における中核的な支援機能を有する体制と位置づけ、児童発達支援センターに代える。

東松山市地域自立支援協議会「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」において、保育や教育の現場及び児童発達支援事業所等を支援し、適切な発達支援の提供につなげる仕組みを構築する。

② 実績

「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」を児童発達支援センターの中核に位置付け、面的整備をした。児童発達支援事業所への聞き取り調査や研修会の実施、巡回相談支援チームの学校訪問（北部8校16回）など、従来から取組が担う機能に加え、新たに「地域の障害児の発達支援の入り口としての相談機能」として、インターネット上に「子どもの発達相談窓口」を設置し令和6年4月から運用を開始した。各種相談に庁内各課・関係機関と連携を図り対応している。

また、「ともに育ちあう」を考える研修会では、保育園・幼稚園・児童発達支援事業所の職員を対象に実施し25人が参加した。

(2) 難聴児の早期発見・早期療育の推進

① 目標

保健、教育等の関係機関で連携を図りながら、早期発見・早期療育につなげる取組を継続する。

② 実績

健康推進課で新生児聴覚スクリーニング検査を、小学校入学時の就学健診で聴覚検査を継続実施し早期発見・早期療育につなげている。令和6年度においては中学校への巡回相談がきっかけで片耳が聞こえないことがわかり、支援につながったケースがあった。

(3) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備

① 目標

令和8年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を2か所以上整備する。

② 実績

事業所数：1か所 利用人数：1人

(4) 医療的ケア児等の支援のための関係機関等の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

① 目標

東松山市地域自立支援協議会「医療・福祉連携プロジェクト」で引き続き、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議を年2回以上行う。医療的ケア児等コーディネーターを2人以上配置する。

② 実績

医療的ケア児等コーディネーター配置人数：2人

「医療・福祉連携プロジェクト」プロジェクト協議の場（モニタリング）開催回数：2回

参加事業所：医療機関、訪問看護、東松山保健所、保健センター、障害福祉サービス事業所、

子どもの育ちと学びを支える連絡会議事務局、保育課・障害者福祉課等

対象：児童期7人 成人期12人

(5) 評価

- 面的整備により設置した児童発達支援センターの各機能は「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」の取組で機能している。不足していた「地域の障害児の発達支援の入り口としての相談機能」はインターネット上に「子どもの発達相談窓口」を開設し、子どもの発達に悩んでいる保護者が自分に都合の良いタイミングで相談できることや、庁内各課等と連携して対応ができており有用な取組となっている。
- 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備については引き続き事業所への働きかけが必要である。
- 医療的ケア児等の支援のための関係機関等の協議の場は「医療・福祉連携プロジェクト」で児童者に分け、協議の場を2回実施し、家族背景なども含めて関係機関で現状を把握することができた。地域の受け皿が不足しているという課題に対して、市内生活介護事業所に呼びかけ、事業所ミーティングも2回開催し、地域課題の解決に向かう取組を行っている。医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置は令和6年度に1人増加し、計2人を配置したことで目標を達成している。

(6) 今後の対応

- 児童発達支援センターの機能としての取組として、巡回相談、児童発達支援事業所等へのヒアリング調査、子どもの発達相談窓口等を継続し、適切な発達支援の提供につなげる仕組みを構築することでインクルージョンを推進する。
- 難聴児支援については、引き続き早期発見に努め、関係機関で連携を図りながら早期療育につなげる取組を継続する。
- 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備については、事業所立ち上げの相談があった際に積極的に働きかけていく。
- 協議の場におけるモニタリングは「幼児期・学齢期」と「成人期」に分けて継続実施する。「医療的ケア児・者に対する受け皿が少ない」という課題解決に向け、まずは、生活介護事業所同士がつながりを持てる場を創出し、ネットワークづくりや資質の向上等、段階的に取り組むとし、テーマ別の会議や研修を実施していく。

目標6 相談支援体制の充実・強化等

(1) 基幹相談支援センターによる相談支援体制の強化

① 目標

市が設置する「東松山市相談支援事業所連絡会議」や基幹相談支援センター主催の会議を開催し、個別事例の支援内容の検証を行う等相談支援体制の強化を図る。

基幹相談支援センター事業により相談支援事業所への専門的な指導・助言の実施及び相談支援の質の向上に資する研修等を実施する。

② 実績

「東松山市相談支援事業所連絡会議」会議開催回数：6回

参加事業所：比企地域基幹相談支援センター、市内特定相談支援事業所、東松山保健所 等各事業所から事例を挙げ、保健所も交えてケース検討をすることで、支援内容の検証を行った。

基幹相談支援センター事業による相談支援事業所への専門的な指導助言の実施（比企広域）

実施回数：89回

相談支援の質の向上に資する研修等の実施（比企広域）

実施回数：2回 参加者数：延べ76人

事業所へ訪問等を行い、支援内容やサービス等利用計画の進め方等について助言・指導を行った。令和6年度報酬改定により、加算や請求に係る相談も多かったことから、研修では報酬改定やサービス等利用計画作成等の視点について等、事業所の困りごとに寄り添った内容で実施した。

(2) 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善

① 目標

東松山市地域自立支援協議会及び比企地域自立支援協議会にプロジェクトや連絡会議等を設置し、個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善等の取組を実施する。

② 実績

「東松山市相談支援事業所連絡会議」 事例検討回数：6回

「委託相談支援事業所連絡会」 事例検討回数：1回

(3) 評価

- ・東松山市相談支援事業所連絡会議に比企地域基幹相談支援センターや東松山保健所が参加し、ケース事例検討を毎回行い、個別支援に係る評価や助言、指導等を行う機会が確保できた。
- ・相談支援事業所等を対象とした研修会を開催し、相談支援専門員の資質向上や事業所間の連携強化を図ることができた。
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等の取組は、「市相談支援事業所連絡会議」及び「委託相談支援事業所連絡会」で事例検討を実施。強度行動障害のある方や地域で行動問題がある方など、今後の支援の方向性等を検討したが、地域課題の抽出やサービス基盤の改善にはつながらなかった。

(4) 今後の対応

東松山市相談支援事業所連絡会議及び比企地域基幹相談支援センター事業により、相談支援体制の強化のための取組を継続する。また、基幹相談支援センターが訪問等による専門的な指導・助言を行うほか、人材育成に資する研修等を実施し、相談支援専門員の資質向上に取り組む。

委託相談支援事業所連絡会等で、個別事例の検討を通じた地域課題の把握に努め、把握した課題を市自立支援協議会と共有し、サービス基盤の改善等に向けた取組につなげる。

目標7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(1) 障害者総合支援法の具体的な内容を理解するための取組

① 目標

市職員や障害福祉サービス事業所が障害福祉サービス等の質を向上させるため、意思決定支援をはじめとする適切な研修を受講する。

② 実績

- ・市職員 埼玉県や民間事業者が主催する研修の受講人数 受講人数：14人
- ・比企地域自立支援協議会、市地域自立支援協議会、基幹相談支援センター事業が主催する研修に参加した障害福祉サービス事業所数 開催回数：9回 参加事業所数：延べ131事業所

(2) 障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証

① 目標

相談支援事業所連絡会議や地域生活支援拠点等連絡会議で地域課題を抽出し、障害者等が真に必要とする障害福祉サービス等が提供できているのか検証を行っていく。

② 実績

特定相談支援事業所が複数立ち上がったことと、障害児のセルフプラン率が高いことから、相談支援事業所連絡会議で協議し、サービス更新のタイミングに合わせて個別に案内することで、必要な方を相談支援事業所につなげた。また、地域生活支援拠点等連絡会議で、地域定着支援における緊急時支援の在り方や取扱いについて事業所間ではらつきがあったことから、これまでの支援内容等を集約し、例示することで整理した。

(3) 障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築

① 目標

比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」で自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有を図る。日中サービス支援型共同生活援助事業の実施報告・事業評価を比企地域自立支援協議会で行う。

② 実績

比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」で請求誤りの事例を紹介し、共有した。日中サービス支援型共同生活援助事業の実施報告・事業評価を比企地域自立支援協議会で行った。

(4) 評価

市職員、障害福祉サービス事業所ともに適切に各種研修に参加した。

東松山市相談支援事業所連絡会議ではセルフプラン解消に向け協議をし、主に障害児相談支援について希望する方40人を相談支援事業所につなげた。また、東松山市地域生活支援拠点等連絡会議では地域定着支援における緊急時支援についてサービスの質の均一化を図った。

障害福祉サービス事業所連絡会では、請求誤りの事例の共有をすることで事務の効率化を図った。また、比企地域自立支援協議会で日中サービス支援型共同生活援助事業の評価を行った。

(5) 今後の対応

引き続き、市職員や障害福祉サービス事業所は研修等に参加し、障害者総合支援法の具体的な内容について理解を深める。地域生活支援拠点等連絡会議で、障害福祉サービスにつながっていない人の実態調査を行い、サービスの必要性等も含め検証する。

障害福祉サービスの質の向上に向けた体制の構築については、引き続き、自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有することで、事務の効率化を図る。日中サービス支援型共同生活援助事業の実施報告・事業評価も継続実施する。